

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

6 公益財団法人結核予防会複十字病院

病院の概要	
所在地	清瀬市松山三丁目1番24号
開設年月日	昭和22年11月1日
診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、消化器外科、整形外科、眼科、麻酔科、外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、アレルギー科、神経内科、精神科、呼吸器外科、肝臓内科、乳腺外科、病理診断科、糖尿病内科
重点医療	結核医療、がん医療
指定等	結核医療高度専門施設、東京都指定二次救急医療機関、東京都感染症診療協力医療機関、東京都がん診療連携協力病院、東京都認知症疾患医療センター、難病医療協力病院
病床数	334床（一般病床 274床 結核病床 60床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 平成30年度の紹介率 53.3% (A/B) ○ 平成30年度の逆紹介率 88.3% (C/B) ⇒ <u>ウに該当</u>	紹介患者数 3,777人(A) 初診患者数 7,090人(B) 逆紹介患者数 6,262人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床、検査機器等 ○ 共同利用件数 ⇒ 共同診療件数 0件 高額医療機器利用 1,407件 (平成30年度) ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 複十字病院共同利用の取扱い要領	
③	常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上	○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師3名、看護師2名、放射線技師1名、臨床検査技師1名 ○ 診療施設 救急処置室、放射線室、検査室、手術室、 ○ 平成30年度 救急自動車により搬送された患者の数 1,059人	

審 査 項 目		申 請 病 院 の 実 績
④	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。	平成30年度の研修会実績 ○ 講演会、勉強会、情報交換会等 26回 ○ 地域医療機関からの参加者 491名
⑤	200床以上の病床を有すること。	病床数 334床
⑥	集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車有すること。	集中治療室(1室、4床)、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。
⑦	紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。	地域医療連携室において、閲覧できる体制をとっている。
⑧	学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	複十字病院登録医会幹事会に関する委員会を設置している。 (委員構成) 地元地区医師会代表 14名 地元行政機関代表 3名 内部委員 13名 計 30名
⑨	患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	地域医療支援センター(地域医療連携室、医療福祉相談室等)を設置し、MSWを3名、看護師9名、公認心理師2名配置して相談業務を行っている。

地域医療支援病院の承認にあたっての考え方

公益財団法人結核予防会
複十字病院
院長 大田 健

当院は「質の高い温かな医療と看護を提供するとともに、医療連携を推進し地域社会が求める包括的な医療の実現を目指します」を理念に、1958年4月に結核研究所から独立して結核研究所付属療養所としてスタートしました。1989年6月に現在の複十字病院に改称し、現在は地域包括ケア病棟を含む一般病棟238床、結核病棟60床、合計334床を有し、二次救急、東京都がん診療連携協力病院、結核医療高度専門施設、認知症疾患医療センター、東京都難病医療協力病院、東京都アレルギー疾患医療専門病院等の指定を受け、地域の中核病院としての機能を果しています。

当院の主な役割は、救急、呼吸器疾患、がん医療、認知症、健康管理だと考えています。

救急は二次救急として平成21年に告示を受け、平成30年度には1,000件を超える応需を果しました。呼吸器疾患は胸部画像診断、呼吸リハビリテーションと併せて当院の中心的な役割を担っています。またがんについては、肺がん、大腸がん、乳がんについて東京都がん診療連携協力病院の指定を受け、診療に当たっています。平成28年に指定を受けた認知症疾患医療センター（地域連携型）では、認知症の医療・介護連携の推進と行政の認知症施策への協力を進めています。さらに健康管理センターを併設し、清瀬市の他東久留米市、小平市、西東京市等のがん検診、職員健診を積極的に行っています。

「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」ようにするため、地域における当院の役割を十分に果たすとともに、従来から続けている二人主治医制をさらに推し進め、平成15年に設立した登録医会との連携により紹介・逆紹介をさらに推進します。また、当院の強みである呼吸器疾患については、近隣医療機関への人的支援も積極的に行っていきます。さらに、医療機関に向けた研修会の開催はもちろん、市民向けの講演会も月1回ペースの開催を継続し、市民の健康意識の向上に寄与したいと考えています。清瀬市の医療・介護連携推進協議会にも継続して参画し、地域包括ケアシステム構築のために尽力していきます。

これからも関係各所と連携を強化しながら、地域における当院の役割を果たし、地域医療支援を行っていきます。